

# 玉名市総合事業サービス一覧



## ◆通所型サービス

<p>①短期集中型通所サービス</p> <p>(元気あっぴ教室)</p> <p>〈内容〉 短期集中で運動器機能を向上する教室です。個別の運動メニューや専門職による指導があります。</p> <p>〈料金〉1ヶ月(4回): 2,000円 短期集中型なので原則4ヶ月の利用となります。</p>	<p>②従前相当通所型サービス</p> <p>〈内容〉 従前の通所介護サービスと同様の内容です。ただし、<u>利用可能な方は、認知症の方など日常生活に支障のある方のみとなります。</u></p> <p>〈回数〉週1回から2回まで ※原則週1回とする</p> <p>◎料金はこれまでの介護予防サービスと同じ</p>
	<p>③緩和型通所サービス</p> <p>〈内容〉 指定事業所により、3時間以上の運動やレクリエーション等のサービスを実施します。</p> <p>〈利用場所〉指定事業所(詳細はお尋ね下さい)</p> <p>〈回数〉週1回から2回まで ※原則週1回とする</p> <p>◎料金はこれまでの介護予防サービスの8割</p>

## ◆訪問型サービス

<p>≫従前相当訪問型サービス</p> <p>〈内容〉 従前の訪問介護サービスと同様です。身体介護も含んでいます。</p> <p>〈回数〉週1回から3回まで(1回45分)</p> <p>◎料金はこれまでの介護予防サービスと同じ</p>	<p>≫ふれあい家事支援サービス</p> <p>〈内容〉 ふれあい家事支援員(シルバー人材センター会員)による生活援助等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理、掃除等やその一部介助</li> <li>・ゴミの分別やゴミ出し</li> </ul> <p>〈回数〉週1回から3回まで(1回45分)</p> <p>〈料金〉150円/回</p>
<p>≫基準緩和型サービス</p> <p>〈内容〉 指定事業所による生活援助等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理、掃除等やその一部介助</li> <li>・ゴミの分別やゴミ出し</li> <li>・買い物代行(重いもの等)等</li> </ul> <p>〈回数〉週1回から3回まで(1回45分)</p> <p>◎料金はこれまでの介護予防サービスの8割</p>	

# 総合事業の利用について

この事業は、65歳以上の全ての方を対象とした介護予防事業で、介護予防と日常生活の自立支援を目的としています。

チェックリストにより該当された方は、一人ひとりの生活に合わせたサービスを利用することができますようになりました。

※これまで介護保険で行っていた要支援1及び要支援2の方向けの介護予防サービスの一部を利用することができます。

